

班会・支部会を開こう

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

集まって話し合い相談し 合う民商活動の実践を

4月の総会以降、各支部で役員会・支部会・班会が旺盛に開かれています。
参加した会員からも「集まっていると話せるのが楽しい」「近くで聞いてもらえれば参加できる」と好評です。

第2支部

フーゲンピリア班会開く

第2支部・フーゲンピリア班は16日、久々の班会を開きました。
前半はPPPの学習会を行いながら、私たちに与える影響や問題点等について話し合いました。

来年4月実施予定の消費税が8%になった場合、10%になった場合等の負担増を具体的に数字で表しながら「黙っていれば10%・20%と際限なく引き上げられる。そうなったらほとんどの中小業者は生きていけない。署名を集めて怒りの声を上げるのは今だ」と話し合いました。



▲久々の班会で懇親を深める皆さん

南区支部で経営・人生語る会 婦人部・おしゃべり会開く

南区支部では「経営・人生語る会」を開催。役員・会員の生い立ちから商売を始めたきっかけ等を語ってもらい学び合っています。
婦人部でも「おしゃべり会」と開き、役員が講師になって、お葬式や相続、預貯金の管理等について具体的な事例もあげながら、話し合いました。
(詳細は次号に掲載します)

私の民商への想い

吉田正幸・副会長

民商に入会して7年。ここ数年特に強く感じている事は多くの会員にみられる無気力さ、無関心さです。これは一体何だろう？そもそも会員は何の為に民商に入会しているのか？民商という団体の中でどんな要求を実現しようとしているのか？こんな疑問が大きく膨らんできています。商売が厳しい、生活が苦しい、と言いつつながら消費税反対署名や民商の諸活動(班会・支部会)に参加しない会員。忙しいという理由で総会にも出席しない会員。まして商工新聞も読まないような人の集団では運動が前に進みません。敢えて言いたいのは、会員一人一人が民商の原点に立ち返ること。そして理念・活動の基本をもう一度学ぶ事です。

5月に宮城県で開催された全商連地方別活動交流会に参加しました。ここで感じたことは生きる事・生活を守る事への真剣さであり、役員を先頭にした連帯意識の強さでした。民商・全商連の目標を達成することが、私たちの商売と生活を守る近道だとみんなが一致して認識しています。

北商連共済会の報告では昨年6人の自殺者があったと知りました。その人に係わっていた人で、何人が本人の心を聞いていたのだろうか？「あなたは大切にしよう。そしてより良く生きていける社会を創ろう。そのために民商の仲間として一緒に活動して行こう」と。

4月の総会で会長も交代し、役員全体も新しい顔が増え若返った。今が大きく変わるチャンスであり、みんなが一步を踏み出し、知恵と力を結集する絶好の時です。

微力ながら人に喜ばれる日々でありたいと常々思っています。



労働保険事務組合から

◎労働保険料(1期分)の納入は6月28日(金)までにお願います。(労働局に保険料を納める関係上期日を厳守して下さい)

☆税務情報☆

◎源泉所得税の納付時期のお知らせ◎
半年毎の納付は7月10日(水)までです

◎源泉所得税(従業員から預かっている所得税)の半年納付を選択している事業所の納付期限は7月10日(水)です。書き方等が分からない方は民商まで連絡を。

民商会費の納入について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています
毎月15日までに納入をお願いします。
合わせて会費を事務所に届けて頂くようご協力をお願いします。